掛川市告示第94号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。 その関係図面は、令和6年12月18日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月18日

掛川市長 久 保 田 崇

NO	路線名	起点	終点	幅員	延長
1	ミソラタウン 掛川 5 号線	高御所字前坪287-45	高御所字前坪287-33	6.0m∼ 13.1m	97.1m
2	ミソラタウン 掛川 6 号線	高御所字前坪287-45	高御所字前坪280-6	6.0 m ~ 13.1 m	200.6m
3	ミソラタウン 掛川 7 号線	高御所字前坪287-46	高御所字前坪280-8	6.0 m ~ 13.1 m	126. 2m